

立憲民主党 郵政WT提言

1. ユニバーサルサービス

(1) 現状

- ◆「改正郵政民営化法（2012年）」によって、日本郵政・日本郵便に対し、郵便だけでなく貯金・保険のユニバーサルサービスも義務づけられた。
- ◆ユニバーサルサービスは、国の責務ではなく法律上、日本郵政、日本郵便に課せられた責務。経営判断に委ねられ、経営努力により負担しサービス水準の維持が求められている。
- ◆ユニバーサルサービスコストについては日本郵政グループの経営努力に依存していたことから、郵便局ネットワークを安定的に維持するため「郵便局ネットワーク維持支援のための交付金・拠出金制度（2019年4月～）」が創設された。

(2) 課題

- ◆全国一律での同一サービス。
- ◆一定の税制上の優遇措置がはかられたが、厳しい事業環境下でのユニバーサルサービスコストは極めて大きな負担となっている。もはやこれまでの支援や経営努力だけでは限界がきている。
- ◆社員等の処遇を犠牲にしたユニバーサルサービスコスト負担は本末転倒である。

(3) 提言

- ◆ユニバーサルサービス基準（全国一律的な営業時間やサービス展開のあり方等を含む）の見直しを求める。
- ◆ユニバーサルサービスコスト負担については、さらなる税制上の優遇措置を図ることを求める。
- ◆独占領域（リザーブドエリア）の保障や政府の公的補助、すべての利用者で広く浅く負担する「相互扶助」的な性格を持つ基金などを創設することを求める。
- ◆日本郵便株式会社による郵便のユニバーサルサービスの提供状況を注視し、必要に応じて、郵便サービスに対するニーズや社会経済の環境変化等を踏まえ、基本料金の見直しを含め郵便サービスの水準を維持するための方策を幅広く検討すること、あわせて、ユニバーサルサービスコストを国民・利用者に分かりやすい形で明示することを求める。（令和2年11月26日 参議院総務委員会「郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議」より）

2. 郵便局ネットワークの活用

(1) 現状

- ◆全国2万4千局のネットワークが十分に活用されていない。超人口減少により過疎地化が進んでいる郵便局の活用策も一部に止まっている。

(2) 課題

- ◆全国2万4千局のネットワークを活用する施策を展開できていない。

(3) 提言

- ◆全国2万4千局のネットワークを活用するよう、地域の特性をふまえた施策の展開を求める。
- ◆地方自治体や地元企業等と積極的に提携し、郵便局ネットワーク・リソースの強みを最大限活かした「プラットフォーム・サービス」を提供することにより、地域の期待に応えていくことを求める。
- ◆人口減少社会において、郵政事業が地域の生活を支える担い手となるよう制度的な見直しを求める。

3. 企業形態・組織構造（製販分離のビジネスモデルの問題）

(1) 現状

- ◆日本郵政グループは日本郵政をホールディングス（持株会社）とした企業形態・組織構造となっている。その上で、公共目的（国民や住民、地域の利益や利便性を第一に事業を展開）の特殊会社（日本郵便）と営利目的（株主・投資家の利益を第一に事業を展開しており、株主への利益配分の最大化）の一般会社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）の事業会社等で構成している。
- ◆双方が併存（相互依存関係）することで、経営が成り立つ特異な構造となっており、日本郵便のビジネスモデルは、ゆうちょ銀行・かんぽ生命から日本郵便へ業務委託手数料等が安定的に入ってくるのが事業継続の前提条件となっている。ゆうちょ銀行・かんぽ生命のビジネスモデルは、全国に配置している直営店の数が限定的であり、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の商品を日本郵便が販売することで経営が成り立つ製販分離のビジネスモデルとなっている。

(2) 課題

- ◆持ち株会社としてのガバナンスが不十分であったことから、親会社（日本郵政）への情報隠蔽疑惑や日本郵政グループ傘下の会社間同士で連携がとれていない等の課題がかんぽ生命の不適正営業で明らかとなった。

- ◆日本郵政グループ各社（日本郵政・日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命）のめざすべき組織命題が本質的に異なっている一方で、経営上の相互依存性が強いことが「業務委託手数料」のように「利害対立」や「利益相反」が発生しやすくなるとした製販分離の課題が生じている。
- ◆日本郵政には「金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）の株式を一定数保有しなければならない」という規定は存在しないことから、仮に、金融2社の株式の3分の2以上が処分され、親会社である日本郵政の金融2社に対するコントロールが及ばなくなった場合、ゆうちょ銀行・かんぽ生命の両社は自社の直営店の数を増加させたり、日本郵便への業務委託を縮小・解消といった「独自路線」を歩む懸念がある。「過疎地や離島などの郵便局で金融サービスの委託販売契約を打ち切るべき」との株主提案の可能性も想定される。

（3）提言

- ◆日本郵政ホールディングス（持株会社）として、日本郵便・ゆうちょ銀行・かんぽ生命に対するガバナンスを評価することを求める。
- ◆日本郵政グループの一体経営を持続可能なものとするためには、資本関係強化の必要があり、金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）は将来にわたって郵便局に業務委託し続けるように日本郵政に金融2社の株式3分の1超を常に保有することを法律で義務づけることや黄金株等の導入を含め検討していくことを求める。
- ◆日本郵政グループ会社間で「利害対立」や「利益相反」が発生しないよう業務委託手数料の制度的担保等を義務づけることを求める。
- ◆また、完全に株式売却した場合においても業務委託関係を解消させない一定の制度的担保等を求める。

4. 新規業務（経営の自由度を高めるために）

【金融庁・総務省による認可や郵政民営化委員会の審議・所見等】

（1）現状

- ◆郵便料金や郵便サービスの変更にあたっては、郵便法の見直しや総務大臣への認可・届け出が必要となっている。
- ◆金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）は、上乗せ規制等のもとに新規業務を行うには、金融庁・総務省による認可が必要となっている。加えて、新規業務には郵政民営化委員会の審議・所見が前提となっている。
（注：かんぽ生命については、本年5月17日付の自己株式取得及び保険業法に基づく保険主要株主の認可で日本郵政の議決権保有割合が50%を下回り、上記新規業務の認可が不要となり届出制となる。）

- ◆現場社員は今ある「売りにくい商品」（かんぽ生命の保障性商品は民間他社と比較すると特に見劣りする）を販売するほかない状況が、民営化以降続いており、「かんぽ不適正営業問題」の要因の一つとなった。

（2）課題

- ◆経営状況を踏まえた料金設定等を経営判断で行えない。また、金融庁・総務省による認可は郵政民営化委員会の審議・意見が前提となっているため、スムーズな新規業務を展開できない。
- ◆将来の成長戦略を描くために新規事業（法人向け融資や顧客にあった商品サービスを提供する等）を展開し、収益源の多様化をはかる必要があるが、他の民間会社へ与える影響が大きいとの声等から、他の会社との競争関係の考慮等が要件となっている。
- ◆公益性（営利目的ではなく、国民や住民、地域の利益や利便性を第一義とする経営）を求められる中で「経営の自由度」が付与されていないことから、収益性が展望できる事業を展開することができない。
- ◆株価が低迷し次期株式売却の見通しが立たない。

（3）提言

- ◆金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）の株式処分が2分の1以上に達した場合は、認可制から届出制に移行するが、他の金融機関等との間の競争関係に配慮しつつ、日本郵政グループが持続可能に成長するよう、新規事業を柔軟に認めることを求める。

5. 限度額の撤廃

（1）現状

- ◆これまで金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）は段階的に限度額を引き上げられているが、上乘せの規制は撤廃されていない。
- ◆ゆうちょ銀行の預入限度額（2016年4月1日～）最大1,000万円から1,300万円、（2019年4月1日～）定期性貯金と通常貯金各1,300万円（最大2,600万円）
- ◆かんぽ生命の加入限度額（2016年4月1日～）最大1,300万円から2,000万円
（注：かんぽ生命については、本年5月17日付の自己株式取得及び保険業法に基づく保険主要株主の認可で日本郵政の議決権保有割合が50%を下回ることとなる。）

(2) 課題

- ◆ 限度額を撤廃したとしても民間他社に対する影響は低いと考えられるが、他の民間会社へ与える影響が大きいとの声があることから、他の会社との競争関係の考慮等が要件となっている。

(3) 提言

- ◆ 日本郵政の議決権保有割合の推移状況および他の金融機関等との間の競争関係に配慮しつつ、金融2社（ゆうちょ銀行・かんぽ生命）に課されている限度額（上乗せ規制）を撤廃することを求める。

6. デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

(1) 現状

- ◆ 日本郵政グループは、デジタル対応・データ活用が進んでいるとは必ずしも言い難い状況にある。

(2) 課題

- ◆ DXの大前提であるペーパーレス化が十分できていない。
- ◆ システム、デバイス、顧客接点となるIDが各社毎に異なっている。
- ◆ DXを進める上での人材が不足している。

(3) 提言

- ◆ 外部人材や若手を積極的に登用し、グループ全体としてDXに取り組むことを求める。
- ◆ AI、ブロックチェーンをはじめとするデジタル技術を積極的に採用し、業務の効率化・高度化、新規ビジネスの創造に取り組むことを求める。
- ◆ 日本郵政グループが保有しているデータを個人情報保護の観点からも適切に管理した上で、利便性向上に向けたDXに取り組むことを求める。

7. 働く者の処遇向上に向けて

(1) 現状

- ◆ 日本郵政グループの配当政策では、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、経営成績に応じた株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としている。

(2) 課題

- ◆ 株主への利益還元を最優先する経営体制が株式上場以降続いている。
- ◆ 業績不振の影響は、社員の処遇（一時金の抑制等）に影響を与えている。

(3) 提言

- ◆株主への配当政策のみならず、従業員満足度を経営指標に含めるなど、日本郵政グループで働く者の処遇の維持・改善に繋げられる仕組みづくりを求める。

以上